

会議議事録

事業名	令和7年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」 (4)職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進 ①社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進 「新たな持続的・地域対応を重視した第三者評価機関創設に向けた体制整備」
代表校	一般社団法人全国専門学校教育研究会

会議名	設立準備室小委員会(第2回)
開催日時	2025年12月15日(月) 9:00~10:00
場所	オンライン開催
出席者	委員 OL: 下藺 恵子、佐藤 善邦、五十部 昌克、及川 源太、 岡村 慎一 計 5 名 事務局: 八木 信幸、金月 雅夫 計 2 名 合計 7 名
議題等	【目次／議事内容】 1. 会議の開始と前回の議事録の確認 2. 決定事項と役割分担の確認・報告 (各担当より) 3. 今後のスケジュール ----- 【議事】 (1)会議の開始と前回議事録の確認 会議冒頭において、前回の設立準備室委員会第1回の議事録について説明が行われた。また、今後は各回で詳細版議事録を作成し、共有ツール上で確認できるようにする方針が示された。 (2)決定事項と役割分担の確認・報告 前回会議で整理された役割分担について、改めて確認が行われた。主な担当区分は以下のとおりである。 ・ 組織づくり・定款作成 ・ ビジネス展開 ・ 広報・申請フローの可視化 ・ 関係団体との連携計画 ・ 事務局業務 あわせて、事務局体制について、議事録作成等を担当する新たな事務局参加者が

加わったことが共有された。

(3) 組織づくり・定款作成に関する報告

事前打合せの結果として、新組織の法人形態については「一般社団法人型」を基本とし、特に「社員なしの非営利型一般社団法人」が有力案であることが報告された。

1) 定款に定める事業目的

定款に記載する事業目的として、以下の内容が検討されていることが共有された。

- * 評価対象を「専修学校等」とすること
- * 第三者評価の実施
- * 評価者の養成、登録、管理、研修
- * 調査研究
- * 教育の質向上に関する助言・相談機能

2) 新組織の名称案

新組織の名称案として、全国専門学校の名を冠した複数案が示され、全国規模の組織であることと、専門学校の質向上に資する機関であることが分かる名称が望ましいとの方向性が共有された。

3) 組織構成の考え方

理事、監事、執行体制等のガバナンスを整えつつも、設立当初はできるだけコンパクトな体制で開始する考え方が示された。また、関係団体や既存委員会との接続を意識した構成も検討事項とされた。

(4) 評価者の登録・管理に関する議論

新組織が多数の評価者を擁することを前提に、評価者の位置づけや他団体との関係整理が重要な論点となった。主な意見は以下のとおりである。

- ・ 評価者を組織としてどのように位置づけるか整理が必要
- ・ 他団体への協力や関与に関する一定のルールが必要
- ・ 報酬の扱いや学校法人との関係性も含めて制度設計が必要

これに対し、評価者の登録については「必須ではなく希望制の登録制度」とする案が示された。登録制度のメリットとして、資格や信頼性の可視化が挙げられた。また、登録者については他の評価団体で評価活動を行う際に届出を求めると、一定のルール化を図る方向性が提案された。

(5) 評価者養成研修とビジネスモデル

新組織の事業として、評価者養成研修をどのように位置づけるかについて議論が行われた。他機関の評価者養成も含めて研修事業を展開する可能性がある一方で、評価者の派遣という形をとると「囲い込み」と受け取られるおそれがあるため、慎重な設計が必要との意見が示された。

また、評価者の報酬や業務受託の実務上の扱いについても、既存の経験を踏まえた現実的なビジネスモデルを検討していくこととなった。

(6) 広報活動と評価申請の受付方式

広報については、対象校に対して段階的にメリットを伝えていく方針が示された。特に、早期に理事会等へ提示できるよう、以下の点を整理する必要があるとされた。

- ・ 4月から申請受付を開始できる見通し
- ・ 申請から評価完了までの大まかなスケジュール
- ・ 逐次受付方式のメリット

申請受付方式については、従来の方式を踏襲した「逐次受付方式」を採用する方向が示された。これは他団体との差別化要因となり得るため、今後の広報においても重要なポイントとされた。

(7) 自己点検・内部質保証研修の取扱い

学校側からの実務的な質問として、自己点検評価項目について、従来の推奨項目を前提に準備すべきか、外部評価向けに絞り込まれた項目を前提にすべきか、早期にアウンスが必要であるとの指摘があった。

また、内部質保証に関する研修事業を新組織が担うべきかについて議論が行われた。これについては、

- ・ 外部評価機関としての機能に重点を置くべき
- ・ 内部質保証人材育成と外部評価者育成は本来別主体で行うべき
- ・ 一方で、内部質保証人材育成は評価者育成にもつながるため、連動した運用の利点もある

といった意見が示され、今後さらに整理・検討することとされた。

また、受審に向けた助言・相談機能については、コンサルティングではなく、無料の相談的支援として位置づける案も示された。

(8) 関係団体・地域連携に関する報告

関係団体との連携や地域展開については、現時点では何を主軸として進めるべきかが十分整理されておらず、進め方が不明確であることが共有された。

想定される取組としては、

- ・ 第三者評価導入説明会等の広報普及活動
- ・ 内部質保証人材育成講座の展開
- ・ モデル地域の拡大

などが挙げられたが、どの方向を優先するかは今後の整理課題とされた。

また、担当者体制についても、現状では十分とは言えず、必要に応じて支援体制を見直す必要があるとの認識が共有された。この点については、改めて協議することとなった。

	<p>(今後のスケジュール)</p> <p>2026年4月の法人設立に向け、今後も2～3週間に1回、1時間程度のオンライン会議を継続して開催する方針を改めて確認した。</p> <p>また、次回会議については、年内開催も含めて調整を行うこととし、候補日として年末および年始の日程を視野に入れて調整ツールにより日程確認を進めることとなった。定款については、早期に専門家への相談を行い、次回以降の会議で具体的な方向性を共有する予定である。</p> <p>さらに、1月下旬の関係会議までに、確定事項でなくとも、現時点での考え方や進捗状況を一定程度示せるように準備を進めることとした。あわせて、各担当に対しては、進めにくい事項や課題がある場合には、共有ツール上で適宜相談し、委員間で協力しながら進めることが呼びかけられた。</p> <p>以上をもって、本日の議事は終了し、閉会した。</p>
配布資料	